



議会あれこれ

～やってみよう！議員力検定2～

前回号でも掲載しました議員力検定ですが、好評につき、今回も引き続き掲載いたします。この検定問題を通して、市議会や市政のしくみを知り、市政に参加していくきっかけや、議会に関心をもつ機会としていただければと思います。

※議員力検定は、有限責任事業組合議員力検定協会が主催されている民間資格の検定です。今回の問題は同協会が発刊されている「議員力検定問題集」から引用しています。

- Q1** 地方自治体の市長と議員の関係について、最も適切なものを、1つ選択してください。
- A. 市長と議員を別々に選んでいるので自治体議会には与党、野党という違いは本来存在しない。
 - B. 市長を支持する会派が与党であり、議長や委員長などの役職は与党から選出される。
 - C. 議長から見て右に座っているのが与党で左が野党である。
 - D. 与党議員の中から行政職である部長を選出し、市長とともに行政運営の責任を担う。

- Q2** 議案の提出権をもたないものを1つ選択してください。
- A. 市長
 - B. 議長
 - C. 議員
 - D. 委員会

- Q3** 議会の開催についてもっとも適切なものを選んでください。
- A. 毎週特定の曜日を開催されている。
 - B. 開催回数に定めはなく、何回でも必要があれば開催できる。
 - C. 条例で定めた回数だけ、開催できる。
 - D. 条例で回数を定めた定例会のほか、必要な案件がある場合に臨時会が開催される。

- Q4** “地方自治は民主主義の学校”といわれていますが、最も適切な理由を選んでください。
- A. 国の民主主義政治は地方自治をモデルにつくられたから。
 - B. 地方自治体が設ける学校で民主主義について教えているから。
 - C. 地方自治は国が暴走しそうになったとき、それを抑制し、模範を示す役割があるから。
 - D. 地方自治に参加することで民主主義について、身近に学ぶことが出来るから。

答えと解説は11ページにあります。

ご意見
ご感想

市議会に対するご意見やご要望をお待ちいたしております。

宛先・問合せ先

草津市議会事務局

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号
TEL. 077-561-2413
FAX. 077-561-2485
Eメール gikai@city.kusatsu.lg.jp

●草津市議会ホームページ

<http://www.kusatsu-shigikai.jp/>



草津市議会

検索

平成24年9月定例会の開催予定

	日(曜日)	内 容
9月	4日(火)	本会議(開会)
	14日(金)、18日(火)	本会議(質疑および一般質問)
	19日(水)	総務常任委員会
	20日(木)	文教厚生常任委員会
	21日(金)	産業建設常任委員会
	24日(月)	予算審査特別委員会
	25日(火)、26日(水)	決算審査特別委員会
	27日(木)、28日(金)	決算審査特別委員会
10月	2日(火)	本会議(委員長報告、採決、閉会)

編集後記

この「市議会だより」が市民の皆さんに理解しやすい紙面となるように、私たち編集委員は協議を重ねています。

議会のことを知っていただき、市民の皆さんとの距離を縮めていくための手段の一つにこの「市議会だより」がございます。

今後も、市民の皆さんに一層の関心を寄せていただけるような紙面づくりに努める所存でございます。

議会広報編集委員一同